

[illegible]

株主総会ご出席の株主さまへのお土産はございません。
あらかじめご了承くださいますよう、お願い申し上げます。



ケル株式会社
証券コード：6919



株主の皆さまには、平素は格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

第63回定時株主総会を開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当社は、第61期より中期経営計画がスタートし、第63期は

「部分最適から全体最適へ！

～目線を遠くへ、視野を広げて行動しよう～」を活動テーマに掲げ、
グループ一丸となり目標に向かって取り組んでまいりました。

依然として続く世界的な不透明感や、技術革新の加速など、
複雑に変化する経営環境の変化に対応し、経営ビジョンに

「コネクタメーカーとして、世界に貢献できる企業になる。」を掲げ、

環境、社会、ガバナンスに配慮しながら人々が豊かに、便利に、

そして快適に暮らせるよう、

持続的な成長を通じて社会の発展に貢献していく企業を目指します。

IR活動においても、

多くのステークホルダーの皆さまにケルを知っていただき、

魅力を感じてもらえるよう積極的に活動してまいりますので、

株主の皆さまにおかれましては、

今後とも引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

是非、ケルの魅力ある製品開発と創造力にご期待ください。

よろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長

春日 明

経営理念

社員の物心両面の幸せを追求するとともに、
企業活動を通じて社会の発展に貢献する。

経営基本方針

- オープンで、フェアな企業活動を基本として、
信頼される企業を目指す。
 - 最先端技術の研究と開発に努め、お客様の
ご要望にお応えする魅力ある商品を提供する。
 - 個人の創造力とチームワークの強みを
最大限に高める企業風土をつくる。
 - 効率的な経営を通じて、長期安定的な成長と、
共存共栄を実現する。
-

経営ビジョン

コネクタメーカーとして、
世界に貢献できる企業になる。

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に関しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.kel.jp/investor/>

（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6919/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ケル」または当社証券コード「6919」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使についてのご案内」（5～6頁）をご参照のうえ、2025年6月25日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時	2025年6月26日（木曜日）午前10時（受付開始予定 午前9時30分）
2 場 所	東京都多摩市落合2丁目35番地 「パルテノン多摩 小ホール」 本株主総会の会場が前回と異なります。ご来場の際は、裏表紙の「定時株主総会 会場ご案内」をご参照いただき、お間違いないようお気をつけください。
3 目 的 事 項 報 告 事 項	1.第63期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類 監査結果報告の件 2.第63期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 計算書類報告の件
決 議 事 項 第1号議案 第2号議案	取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件 監査等委員である取締役3名選任の件 以上

当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載してお知らせいたします。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「会計監査人の状況」および「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、「剰余金の配当等の決定に関する方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記」、計算書類の「株主資本等変動計算書」および「重要な会計方針に係る事項及びその他の注記」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、会計監査人および監査等委員会が監査をした対象の一部です。

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



2025年6月26日(木曜日)
午前10時(受付開始:午前9時30分)



2025年6月25日（水曜日）
午後5時30分到着分まで



2025年6月25日（水曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 株主総会日 御中 議決権の数 議決権の数 _____ _____ _____ ×××株 ××××年××月××日	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="height: 30px;"></td><td style="height: 30px;"></td></tr> <tr><td style="height: 30px;"></td><td style="height: 30px;"></td></tr> <tr><td style="height: 30px;"></td><td style="height: 30px;"></td></tr> </table>							議決権の有効行使書 〇〇株 議決権の数 〇〇株 1. _____ 2. _____ _____ _____ _____

見本
株主総会日

ログイン用QRコード
 QRコード
 XXXXX

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

●全員賛成の場合	▶	「賛」の欄に○印
●全員否認する場合	▶	「否」の欄に○印
●一部の候補者を否認する場合	▶	「賛」の欄に○印をし、 否認する候補者の番号をご記入ください。

- ・ 議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- ・ 書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

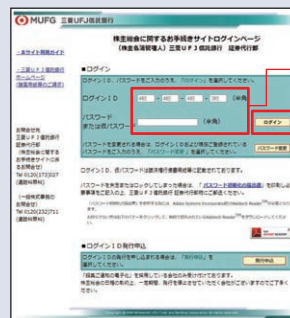


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>



- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。



「ログインID・
仮パスワード」を
入力

「ログイン」を
クリック

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9：00～21：00)

事前ご質問の受付につきまして

株主の皆さまからの第63回定時株主総会への事前のご質問を下記ウェブサイトにてお受けいたします。いただいたご質問・ご意見の中で多かったものを中心に、株主総会や当社ウェブサイトにて紹介させていただく予定です。株主総会で取り上げることができなかったご質問につきましては、今後の経営の参考とさせていただきます。



受付期間：2025年5月23日（金）～2025年6月19日（木）午後5時30分まで

ウェブサイト： URL <https://links-v.pdcp.jp/6919/2025/kel63/>

※右記QRコードを読み取っていただくとウェブサイトにアクセスできます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

※ログインの際は、ID（株主番号8桁）とパスワード（株主さまのご登録住所の郵便番号）が必要となります。

※議決権行使書用紙を投函する前に必ずお手元に株主番号をお控えください。

MEMO

[illegible]

第1号議案

取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会におきまして審議がなされましたが、指摘するべき点はないとの意見を得ております。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位	取締役会出席状況
1	再 任 かすが あきら 春日 明	代表取締役社長	100%（17回／17回）
2	再 任 せきね けんたろう 関根 健太郎	常務取締役	100%（17回／17回）
3	再 任 よなが ひでのぶ 代永 秀延	取締役	100%（17回／17回）
4	再 任 まきた なおき 牧田 直規	取締役	100%（17回／17回）

- （注）1. 取締役候補者春日明氏は、旺昌電子股份有限公司の董事長を兼務しておりますが、同社は当社100%出資の子会社であるため、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者関根健太郎氏は、科陸電子貿易（上海）有限公司の董事長、KEL Europe GmbHの取締役を兼務しておりますが、同社は当社100%出資の子会社であるため、特別の利害関係はありません。
3. その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該保険契約を更新する予定であります。
5. 2025年6月1日付で下記のとおり異動を予定しております。

氏 名	担当および重要な兼職の状況等	
	変更前	変更後
代 永 秀 延	取締役 生産本部長	取締役 生産改革プロジェクト担当 生産改革室 部長（兼任）
牧 田 直 規	取締役 コーポレート本部長	取締役 コーポレート本部長 生産本部管掌

候補者
番号

1

かすが あきら

春日 明

再任



生年月日：1971年5月10日生 所有する当社株式数：11,900株

略歴、当社における地位、担当

1995年4月 当社入社
 2014年7月 第三技術部長
 2018年4月 技術副本部長
 2019年6月 取締役技術本部長
 2020年4月 商品戦略室部長
 2021年6月 常務取締役技術本部長
 2022年6月 代表取締役社長
 技術本部長（現任）
 現在に至る

重要な兼職の状況

旺昌電子股份有限公司董事長

取締役候補者とした理由

主に技術部門を中心とした経歴をもち、当社事業における豊富な業務経験と見識を有しております。2022年6月より代表取締役社長に就任し、経営全般を統括する役割を適切に果たしておりますことから、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

2

せきね けんたろう

関根 健太郎

再任



生年月日：1973年9月27日生 所有する当社株式数：9,300株

略歴、当社における地位、担当

1997年4月 当社入社
 2014年7月 第二営業部長
 2018年4月 営業副本部長
 2020年6月 取締役営業本部長
 2021年4月 経営企画室部長（現任）
 2021年6月 常務取締役営業本部長
 現在に至る

重要な兼職の状況

科陸電子貿易（上海）有限公司董事長
 KEL Europe GmbH取締役

取締役候補者とした理由

営業部門を中心に当社業務に関する多様で豊富な経験・実績・見識を有していることから、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

3

よなが ひでのぶ

代永 秀延

再任



生年月日：1964年1月4日生

所有する当社株式数：13,500株

略歴、当社における地位、担当

1982年 4 月 当社入社
2010年 4 月 製造技術部長
2014年10月 第二製造部長
2018年 4 月 生産副本部長
2021年 6 月 取締役生産本部長
現在に至る

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

生産・生産技術部門を中心に当社業務に関する多様で豊富な経験・実績・見識を有していることから、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

4

まきた なおき

牧田 直規

再任



生年月日：1971年2月12日生

所有する当社株式数：9,400株

略歴、当社における地位、担当

1993年 4 月 株式会社サンクスアンドアソシエイツ
(現 株式会社ファミリーマート) 入社
2007年12月 ミホウジャパン株式会社入社
2008年 8 月 アイディホーム株式会社入社
2010年 1 月 当社入社
2021年 4 月 総務部長
2021年 6 月 取締役管理本部長
2023年 4 月 取締役コーポレート本部長
現在に至る

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

コーポレート部門を中心に当社および当社以外での業務を通じ多様で豊富な経験・実績・見識を有していることから、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

第2号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位	取締役会出席状況
1	再 任 おお た みつ お 太田 三男	社外取締役（常勤監査等委員）	100%（17回／17回）
2	再 任 はら としひこ 原 俊彦	取締役（監査等委員）	88%（15回／17回）
3	再 任 やまもと く に こ 山本 恭仁子 （現姓：吉田）	社外取締役（監査等委員）	100%（17回／17回）

- （注）
- 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 太田三男氏および山本恭仁子氏は、社外取締役候補者であります。
 - 当社は、太田三男氏および山本恭仁子氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。太田三男氏および山本恭仁子氏が再任された場合は、当社は引き続き独立役員とする予定であります。
 - 当社は、太田三男氏、原俊彦氏、山本恭仁子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、太田三男氏、原俊彦氏、山本恭仁子氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
 - 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

候補者
番号

1

おおた みつお

太田 三男

再任

社外

独立



生年月日：1960年7月20日生 所有する当社株式数：5,600株

略歴、当社における地位、担当

1983年 4 月 株式会社三菱銀行（現三菱UFJ銀行）入社
2004年 9 月 四日市支社支社長
2014年 4 月 新東工業株式会社入社
2015年 7 月 執行役員コーポレート部長
2019年 6 月 当社取締役監査等委員
現在に至る

重要な兼職の状況

—

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び社外取締役として期待される役割の概要

2019年から監査等委員である取締役として取締役の職務執行を監査・監督し、その職責を果たしております。また、金融業界での会計・財務の知識や経験に加え、産業用機械メーカーでの管理部門の担当執行役員として経営に参画し、多様で豊富な経験と知識を有しており、独立した立場で当社の経営に適切な助言をいただけると判断したため、引き続き社外取締役（監査等委員）候補者となりました。
社外取締役（監査等委員）の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年であります。

候補者
番号

2

はら としひこ

原 俊彦

再任



生年月日：1960年3月24日生 所有する当社株式数：3,900株

略歴、当社における地位、担当

1982年 3 月 本多通信工業株式会社入社
1993年 5 月 当社入社
2017年 6 月 当社取締役生産本部長
2021年 6 月 当社取締役監査等委員
現在に至る

重要な兼職の状況

—

監査等委員である取締役候補者とした理由

2021年まで当社取締役生産本部長として従事しており、当社業務に関する多様で豊富な知識・経験を有しております。取締役の職務執行を監査・監督する監査等委員として、同氏の当社取締役としての知識・経験が活かされることにより、その職責を果たせると判断したため、引き続き取締役（監査等委員）候補者となりました。

候補者
番号

3

やまもと くニコ

山本 恭仁子

(現姓：吉田)

再任

社外

独立



生年月日：1973年3月14日生 所有する当社株式数：一株

略歴、当社における地位、担当

1998年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所
 2002年4月 公認会計士登録
 2012年7月 有限責任監査法人トーマツ パートナー
 2022年1月 監査法人Bloom代表パートナー（現任）
 2022年11月 AMBL株式会社 社外監査役
 2023年6月 当社取締役監査等委員
 現在に至る

重要な兼職の状況

監査法人Bloom 代表パートナー

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び社外取締役として期待される役割の概要

2023年から監査等委員である取締役として取締役の職務執行を監査・監督し、その職責を果たしております。また、公認会計士の資格を有し、公認会計士として多様で豊富な専門知識や経験を有しております。独立した立場で当社の経営に適切な助言をいただけるとともに、多様性推進や風土改革でも貢献いただけると判断したため、引き続き社外取締役（監査等委員）候補者としました。社外取締役（監査等委員）の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。

<ご参考> 本株主総会終結後の取締役のスキルマトリックス

当社は「コネクタメーカーとして、世界に貢献できる企業になる。」という経営ビジョンのもと、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を通じて、人々が豊かに便利にそして快適に暮らせるよう、社会の発展に貢献する企業を目指して経営に取り組んでいます。

取締役会は会社経営および経営ビジョン実現の観点から、当社にとって重要と考えられる知識・知見を備えるべきであると認識しており、企業経営、当社の事業基軸である技術研究・開発、営業マーケティング、製造・品質、サステナビリティ、グローバルなどを必要なスキルセットとしております。

	候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位	候補者属性
取 締 役	1	 春日 明 男性	代表取締役社長	再 任
	2	 関根 健太郎 男性	常務取締役	再 任
	3	 代永 秀延 男性	取締役	再 任
	4	 牧田 直規 男性	取締役	再 任
監 査 等 委 員	1	 太田 三男 男性	取締役	再 任 社 外 独 立
	2	 原 俊彦 男性	取締役	再 任
	3	 山本 恭仁子 女性	取締役	再 任 社 外 独 立
再 任 再任取締役 社 外 社外取締役 独 立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員				

第1号議案、第2号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成および各取締役の専門性は、下記のとおりとなります。

なお、下記の一覧表は取締役の有するすべての知見・経験を表すものではなく、代表的と思われるスキルとして表したものです。

企業経営	技術研究 開発	新製品 開発	営業 マーケティング	製造品質	財務会計	人材開発 人事	コンプライアンス リスク管理 サステナビリティ	グローバル
								
●	●	●		●				●
●		●	●					●
●				●				●
●					●	●	●	
●					●	●	●	
●				●			●	
●					●		●	

以 上

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

〈全般的な営業の状況〉

当連結会計年度における世界経済は、インフレの高止まりや世界的な金融引き締め政策の継続、ウクライナ情勢および中東における地政学的リスクの高まり等により、先行き不透明な状況が続きました。また、米国の政権交代に伴う相互関税政策によって、世界経済への影響が懸念されました。一方、わが国においては、エネルギー価格や原材料価格の高止まりが続く中でも、個人消費の持ち直しや設備投資の底堅さを背景に、緩やかな回復基調が見られました。

当社グループが属するエレクトロニクス業界は、生成AIやDXの進展、自動車の電動化に関連した設備投資の回復を背景に、生産設備や電子部品の需要は堅調に推移しました。一方で、産業機器向け製品においては、在庫調整の影響により需要の減少が引き続き見られました。

このような環境の中、今年度は、基本方針を「1. 特長ある新製品開発を促進し、商品群を増強する。2. 事業、市場、地域、利益を含めたビジネス全体を拡大する。3. 5G、新エネルギー市場等の新市場を開拓する。」とし、運営方針である「1. コネクタ事業の底上げ、ハーネス事業の強化・拡大へ向けた事業改革を推進、機器事業の付加価値ビジネスへの転換。2. フローティング／高速伝送／ハイパワー／防水を強化する。3. 欧州、中国、北米の販売体制を強化する。4. 工業／車載／画像／医療／通信・5G市場を注力市場とする。5. 製品供給力を強化する（海外生産拠点の新設検討、社外不具合撲滅）。」を推進し、付加価値ビジネスを強化し、海外事業の拡大を進め、コストマネジメントの強化による収益性の向上に努めてまいりました。また、5G／IoT周辺機器市場向け高速伝送コネクタの開発やフローティングコネクタ・防水コネクタの拡充など、市場・顧客のニーズに応える製品を開発・提供してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は118億71百万円（前連結会計年度比2.9%減少）となりました。

利益面につきましては、為替の影響や原材料価格・人件費の上昇に加え、将来の事業拡大および競争力強化を見据えた新製品・新技術開発への研究開発投資、ならびにグローバル市場への事業展開に向けた投資を行ったこと等により、営業利益5億96百万円（同45.5%減少）、経常利益5億85百万円（同53.8%減少）、親会社株主に帰属する当期純利益4億1百万円（同52.9%減少）となりました。

〈製品別の状況〉

コネクタの売上高は、車載機器向けフローティングコネクタ、医療機器向けハーフピッチコネクタ、極細同軸ケーブル用コネクタの受注は好調に推移したものの、監視カメラ・業務用カメラ等の画像機器向け、遊技機器向けの受注が減少したことにより101億71百万円（前連結会計年度比5.0%減少）となりました。

ラックの売上高は、医療機器向け、電力及び車両関連（鉄道）向けの特注ラックの受注が堅調に推移したことに加え、生産体制の改善も寄与し15億31百万円（同31.4%増加）となりました。

ソケットの売上高は、遊技機器向けの受注が減少したことにより1億10百万円（同63.6%減少）となりました。

その他の売上高は、58百万円（同1.1%増加）となりました。

企業集団の製品別の売上高は、次のとおりであります。

区分				売上高	構成比
コ	ネ	ク	タ	10,171百万円	85.7%
ラ		ッ	ク	1,531	12.9
ソ	ケ	ッ	ト	110	0.9
そ	の		他	58	0.5
合			計	11,871	100.0

- ② 設備投資の状況
当連結会計年度の設備投資の総額は10億70百万円となりました。
設備投資の主なものは次のとおりであります。
- イ. 当連結会計年度中に実施した設備投資
- ・ 金型設備の新設および更新
 - ・ 機械設備の増設
- ロ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当事項はありません。
- ③ 資金調達の状況
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2)財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第60期 (2022年3月期)	第61期 (2023年3月期)	第62期 (2024年3月期)	第63期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売 上 高 (百 万 円)	12,793	14,500	12,231	11,871
営 業 利 益 (百 万 円)	2,114	2,400	1,095	596
経 常 利 益 (百 万 円)	2,142	2,536	1,268	585
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,455	1,725	852	401
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	200.29	237.51	117.30	55.23
総 資 産 (百 万 円)	18,385	19,678	18,924	18,605
純 資 産 (百 万 円)	13,854	15,040	15,390	15,224

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当連結会計年度の状況につきましては、「(1)当事業年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

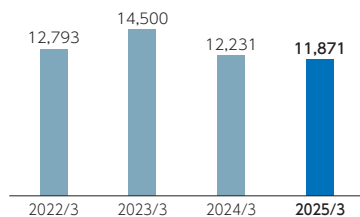
② 当社の財産および損益の状況

区 分	第60期 (2022年3月期)	第61期 (2023年3月期)	第62期 (2024年3月期)	第63期 (当事業年度) (2025年3月期)
売 上 高 (百 万 円)	11,820	13,310	11,358	10,759
営 業 利 益 (百 万 円)	1,759	2,132	947	493
経 常 利 益 (百 万 円)	1,909	2,340	1,386	691
当 期 純 利 益 (百 万 円)	1,305	1,622	992	518
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	179.63	223.30	136.59	71.33
総 資 産 (百 万 円)	17,205	18,253	17,590	17,279
純 資 産 (百 万 円)	12,799	13,823	14,220	14,074

- (注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

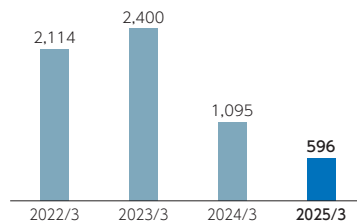
売上高

(単位：百万円)



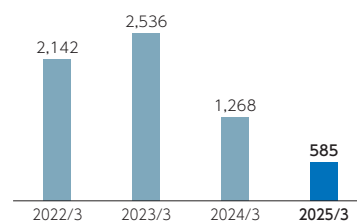
営業利益

(単位：百万円)



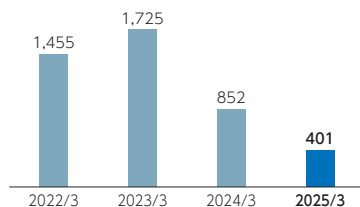
経常利益

(単位：百万円)



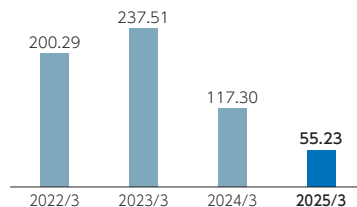
親会社株主に帰属する 当期純利益

(単位：百万円)



1株当たり当期純利益

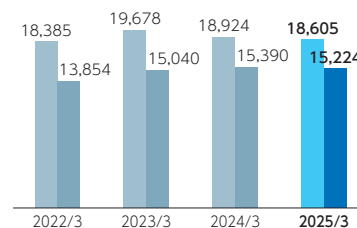
(単位：円)



総資産・純資産

(単位：百万円)

■ 総資産 ■ 純資産



(3)重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
旺昌電子股份有限公司	29,000千NTドル	100.0%	当社と同事業
科陸電子貿易（上海）有限公司	190,000千円	100.0%	当社と同事業
K E L E u r o p e G m b H	50,000ユーロ	100.0%	当社と同事業

(4)対処すべき課題

当社グループは、「コネクタメーカーとして、世界に貢献できる企業になる。」を経営ビジョンに掲げ、経営基本方針である「オープンで、フェアな企業活動を基本として、信頼される企業を目指す。」「最先端技術の研究と開発に努め、お客様のご要望にお応えする魅力ある商品を提供する。」「個人の創造力とチームワークの強みを最大限に高める企業風土をつくる。」「効率的な経営を通じて、長期安定的な成長と、共存共栄を実現する。」に基づき、市場の動向を見極め、お客様との対話を重ねることによって、幅広いニーズに対しオリジナリティあふれる最適な製品を市場に供給しております。積極的な技術提案に基づき、お客様の期待に応える品質・サービスの提供に努めることにより、企業価値の向上を図ってまいります。

中期計画の基本方針「魅力ある新製品開発を促進し、商品群を増強する。」「事業、市場、地域、利益を含めたビジネス全体を拡大する。」「5G、新エネルギー市場等の新市場を開拓する。」に基づき、経営資源（人材・設備・資金）の効率を高め、販売／生産管理システムのスマート化を推進し、製造コスト、販売管理費の低減を実施し、収益性の改善を図ってまいります。また、成長を実現できる組織体制を構築し、社員がより能力を発揮できるよう、働き方の見直しや制度の改善を進め、次世代に向けた人材の育成・獲得に努めてまいります。

第64期は「コネクタ事業の底上げ、ハーネス事業の事業改革推進、機器事業の付加価値ビジネスへの転換を行い、収益力を強化し各事業を拡大する。」「フローティング／高速伝送／ハイパワー／防水を強化する。」「工業／車載／画像／医療／通信を注力市場とする。」「設計から出荷までのトータル品質管理体制を強化する（社外不具合撲滅）。」を重点戦略とし、アジア／欧州／北米のビジネス強化拡大に加え、インド／東南アジアの新たな販路を構築し、中国自社工場を立ち上げ、生産拠点の最適化、戦略的運用を進め、コストダウン、納期対応力および供給力の強化をし、技術提携、業務提携を積極的に行い、事業領域を拡大してまいります。

当社グループは、地政学リスクの長期化や米国の関税政策による貿易摩擦の激化、急激な為替変動等により先行きが不透明な状態が続くことも想定されます。引き続き国内外市場の変化やサプライチェーンの影響を慎重に見極め対応してまいります。

(5)主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループは、主として次の品目の製造および販売を行っております。

区分	主要製品
コネクター	0.4mm/0.5mmピッチフローティングコネクタ、0.635mmピッチコネクタ、1.27mmピッチコネクタ、1.5mm/2.5mmピッチドロワーコネクタ、5.08mmピッチ圧着ケーブル用コネクタ、極細同軸ケーブル用コネクタ、2mm/5mmピッチ防水コネクタ、カード用コネクタ
ラック	汎用ラック、カスタムラック、I E C規格ラック、VME バスラックシステム、コンパクトP C I バスラックシステム
ソケット	I Cソケット
その他	ロータリーコードスイッチ

(6)主要な営業所および工場（2025年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

名称	所在地
本社	東京都多摩市永山六丁目17番地7
山梨事業所	山梨県西八代郡市川三郷町
長野事業所	長野県北安曇郡池田町
南アルプス事業所	山梨県南アルプス市
水戸営業所	茨城県ひたちなか市
名古屋営業所	愛知県名古屋市中区
大阪営業所	大阪府大阪市淀川区

(注) 1. 上記の他、海外拠点として米国（カリフォルニア州）に駐在員事務所を設置しております。

2. 2024年9月30日付をもって、宇都宮営業所を廃止いたしました。

② 子会社

名称	所在地
旺 昌 電 子 股 份 有 限 公 司	台湾・新北市
科 陸 電 子 貿 易 (上 海) 有 限 公 司	中国・上海市
科 陸 電 子 (香 港) 有 限 公 司	中国・香港特別行政区
開 陸 連 接 器 (珠 海) 有 限 公 司	中国・珠海市
K E L E u r o p e G m b H	ドイツ・デュッセルドルフ市
K E L U S A , I n c .	アメリカ・カリフォルニア州

(注) 2025年3月6日に中国（珠海市）に現地法人開陸连接器（珠海）有限公司を設立いたしました。

(7)使用人の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
315 (61) 名	△3 (±0) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
273 (42) 名	△8 (+3) 名	40.3歳	16.2年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8)主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

借入先	借入額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	300百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	100
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	50

(9)その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 30,000,000株
- ② 発行済株式の総数 7,743,000株
- ③ 株主数 8,331名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
菊 水 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	512 千株	7.05 %
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	291	4.01
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	291	4.01
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENTS A/C 8 2 2 1 - 6 2 3 7 9 3	278	3.83
橋 本 幸 雄	230	3.16
ア ジ ア 電 子 工 業 株 式 会 社	181	2.50
ケ ル 社 員 持 株 会	154	2.12
A S G J a p a n 株 式 会 社	137	1.88
萩 原 慶 子	122	1.68
山 崎 万 希 子	119	1.64

- (注) 1. 当社は、自己株式を472,057株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、当事業年度中に交付した株式報酬は以下のとおりであります。なお、2024年6月26日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を決議しております。

・取締役・その他の役員に交付した株式の区分別合計

区分	数株式数	交付対象者
取締役（監査等委員であるものを除く。）	4,400 株	4 名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「2. (3)④取締役の報酬等」に記載しております。

(2)新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3)会社役員の状況

① 取締役の状況（2025年3月31日現在）

氏 名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況等
春日 明	代表取締役社長	技術本部長 旺昌電子股份有限公司董事長
関根 健太郎	常務取締役	営業本部長 科陸電子貿易(上海)有限公司董事長 KEL Europe GmbH取締役
代永 秀延	取締役	生産本部長
牧田 直規	取締役	コーポレート本部長
太田 三男	取締役 常勤監査等委員	
原 俊彦	取締役 監査等委員	
山本 恭仁子	取締役 監査等委員	公認会計士 監査法人Bloom 代表パートナー

- (注) 1. 当社では、業務執行取締役等へのヒアリングや内部監査部門等からの報告受領、各種会議への出席を継続的、実効的に行うため、太田三男氏を常勤の監査等委員として選定しております。
2. 取締役（常勤監査等委員）太田三男氏および取締役（監査等委員）山本恭仁子氏は、社外取締役であります。なお、当社は太田三男氏および山本恭仁子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役（常勤監査等委員）太田三男氏および取締役（監査等委員）山本恭仁子氏は、次のとおり財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (1) 取締役（常勤監査等委員）太田三男氏は、1983年4月から2014年3月まで在職した金融機関での実務経験により、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (2) 取締役（監査等委員）山本恭仁子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）山本恭仁子氏の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
5. 2025年6月1日付で下記のとおり異動を予定しております。

氏 名	担当および重要な兼職の状況等	
	変更前	変更後
代永 秀延	取締役 生産本部長	取締役 生産改革プロジェクト担当 生産改革室 部長（兼任）
牧田 直規	取締役 コーポレート本部長	取締役 コーポレート本部長 生産本部管掌

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、非業務執行取締役である太田三男氏、原俊彦氏、山本恭仁子氏と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の規定する額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約に関する内容の概要

当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されることとなります。ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求に対しては損害が補填されないなど、一定の免責事由があります。なお、保険料は全額を当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

④ 取締役の報酬等

イ. 取締役に支払った報酬等の総額

役員区分	支給人員	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の額 (千円)		
			固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬
取締役（監査等委員であるものを除く。）	4 名	116,444	88,920	20,000	7,524
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 名 (2名)	24,600 (18,480)	24,600 (18,480)	—	—
合計 （うち社外取締役）	7 名 (2 名)	141,044 (18,480)	113,520 (18,480)	20,000	7,524

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ. 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬は、毎期の業績改善を動機づけるため、連結業績および配当方針等を考慮した一定の基準に基づき算出した額を役員賞与として、毎年一定の時期に支給しております。当事業年度の役員賞与につきましては取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名に20,000千円を支給いたします。

ハ. 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は「ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1)⑤当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載しております。

二. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の限度額は、2015年6月26日開催の第53回定時株主総会において年額2億50百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は4名です。

また、非金銭報酬等は報酬限度額の範囲内で、2024年6月26日開催の第62回定時株主総会において、株式報酬の額として年額50百万円以内、株式数の上限を年15,000株以内（監査等委員である取締役は除く。）と決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は4名であります。

取締役（監査等委員）の報酬等の限度額は、2015年6月26日開催の第53回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2024年6月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について監査等委員会の意見を確認しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、監査等委員会の意見が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 報酬等の体系

- ・取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等は、固定の月額報酬と業績連動の役員賞与により構成し、株主総会決議により定められた報酬限度額の範囲内で支給する。

（月額報酬）

適切な水準を考慮し、役職別により決定する。

（役員賞与）

連結業績および配当方針等を考慮した一定の基準に基づき算出した額を賞与とし、毎年一定の時期に支給する。

（株式報酬）

業務執行取締役に対し、予め定めた基準額に相当する数の普通株式（譲渡制限付）を交付する。交付された普通株式（譲渡制限付）は取締役の地位を喪失した場合に限り譲渡制限が解除される。

（報酬等の種類別の割合）

報酬等の種類別の割合は次を目安とする。

月額報酬 30%から70%まで

役員賞与＋株式報酬 70%から30%まで

とし月額報酬と役員賞与の割合の合計が100%となるよう、それぞれの割合を決定する。

株式報酬については役員賞与に連動した基準額とし、基準額に相当する数の普通株式（譲渡制限付）を交付する。

- ・取締役（監査等委員）の報酬等

取締役（監査等委員）の報酬等は、固定の月額報酬のみで構成し、株主総会決議により定められた報酬限度額の範囲内で支給する。

(月額報酬)

適正な水準を考慮し、社外取締役・それ以外の別、常勤・非常勤の別、監査等委員会における職務の別等により決定する。

(役員賞与)

取締役（監査等委員）に対しては、役員賞与は支給しない。

b. 報酬等の決定

- ・取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等
取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等は、取締役会で決定する。
- ・取締役（監査等委員）の報酬等
取締役（監査等委員）の報酬等は、取締役（監査等委員）の協議により決定する。

⑤ 社外役員に関する事項

社外役員の主な活動状況は次のとおりであります。

氏 名	主 な 活 動 状 況
太 田 三 男 （社外取締役）	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席し、必要に応じ、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を行っております。金融業界での会計・財務の知識や経験に加え、産業用機械メーカーでの管理部門の担当執行役員として経営に参画し、多様で豊富な経験と知識を有しており、特にリスクマネジメント、コンプライアンスについて助言等を行っております。また、当事業年度に開催された監査等委員会15回全てに出席し、監査結果についての意見交換、重要事項の協議等を行っております。
山 本 恭 仁 子 （社外取締役）	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を行っております。独立した立場から内部監査部門への助言・指導を実施しました。また、当事業年度に開催された監査等委員会15回全てに出席し、監査結果についての意見交換、重要事項の協議等を行っております。

計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	11,541,717
現金及び預金	4,878,090
受取手形及び売掛金	2,874,420
電子記録債権	1,199,936
有価証券	192,653
商品及び製品	810,417
仕掛品	82,309
原材料及び貯蔵品	1,333,809
その他	174,066
貸倒引当金	△3,985
固定資産	7,063,629
(有形固定資産)	(4,501,999)
建物及び構築物	1,385,848
機械装置及び運搬具	1,285,465
工具器具及び備品	520,570
リース資産	18,361
土地	1,171,754
建設仮勘定	120,000
(無形固定資産)	(189,125)
(投資その他の資産)	(2,372,503)
投資有価証券	1,225,958
保険積立金	1,095,222
その他	51,323
資産合計	18,605,346

科目	金額
負債の部	
流動負債	2,876,290
支払手形及び買掛金	751,584
電子記録債務	788,316
短期借入金	450,000
未払法人税等	28,254
賞与引当金	217,735
役員賞与引当金	20,000
その他	620,399
固定負債	504,524
リース債務	16,002
退職給付に係る負債	433,326
繰延税金負債	52,545
その他	2,650
負債合計	3,380,814
純資産の部	
株主資本	14,341,623
資本金	1,617,000
資本剰余金	1,445,304
利益剰余金	11,523,716
自己株式	△244,396
その他の包括利益累計額	882,907
その他有価証券評価差額金	517,947
為替換算調整勘定	320,089
退職給付に係る調整累計額	44,871
純資産合計	15,224,531
負債純資産合計	18,605,346

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科目		金額
売上高		11,871,771
売上原価		8,935,697
売上総利益		2,936,073
販売費及び一般管理費		2,339,545
営業利益		596,527
営業外収益		
受取利息及び配当金	54,344	
その他の	10,967	65,311
営業外費用		
支払利息	3,715	
為替差損	72,449	
その他の	97	76,262
経常利益		585,576
特別利益		
固定資産売却益	229	229
特別損失		
固定資産除却損	2,803	2,803
税金等調整前当期純利益		583,003
法人税、住民税及び事業税	206,606	
法人税等調整額	△25,155	181,451
当期純利益		401,552
親会社株主に帰属する当期純利益		401,552

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

ご参考

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	9,943,781
現金及び預金	3,786,289
受取手形	2,604
電子記録債権	1,199,936
売掛金	2,893,790
製品	567,524
仕掛品	82,309
原材料及び貯蔵品	1,306,207
前払費用	39,347
その他	70,010
貸倒引当金	△4,238
固定資産	7,335,959
(有形固定資産)	(4,472,941)
建物	1,342,990
構築物	31,101
機械及び装置	1,273,681
車両運搬具	0
工具器具及び備品	515,050
リース資産	18,361
土地	1,171,754
建設仮勘定	120,000
(無形固定資産)	(180,109)
借地権	35,300
ソフトウェア	143,756
その他	1,052
(投資その他の資産)	(2,682,908)
投資有価証券	1,115,379
関係会社株式	151,378
関係会社出資金	244,770
保険積立金	1,095,222
繰延税金資産	53,081
その他	23,077
資産合計	17,279,740

科目	金額
負債の部	
流動負債	2,687,672
支払手形	9,808
電子記録債務	788,316
買掛金	653,575
短期借入金	450,000
未払金	390,491
未払費用	96,082
未払法人税等	20,162
預り金	36,561
賞与引当金	203,832
役員賞与引当金	20,000
その他	18,842
固定負債	517,504
リース債務	16,002
退職給付引当金	498,851
その他	2,650
負債合計	3,205,177
純資産の部	
株主資本	13,556,615
資本金	1,617,000
資本剰余金	1,445,304
資本準備金	1,440,058
その他資本剰余金	5,246
自己株式処分差益	5,246
利益剰余金	10,738,708
利益準備金	237,010
その他利益剰余金	10,501,698
圧縮記帳積立金	64,060
別途積立金	8,900,000
繰越利益剰余金	1,537,637
自己株式	△244,396
評価・換算差額等	517,947
その他有価証券評価差額金	517,947
純資産合計	14,074,562
負債純資産合計	17,279,740

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科目		金額
売上	高価	10,759,886
売上原価		8,390,418
売上総利益		2,369,467
販売費及び一般管理費		1,876,028
営業利益		493,439
営業外収益		
受取利息及び配当金	234,441	
その他	2,623	237,065
営業外費用		
支払利息	3,715	
為替差損	35,315	39,030
経常利益		691,474
特別利益		
固定資産売却益	229	229
特別損失		
固定資産除却損	2,803	2,803
税引前当期純利益		688,901
法人税、住民税及び事業税	175,463	
法人税等調整額	△5,172	170,291
当期純利益		518,609

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

ご参考

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

ケ ル 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	郷 右 近	隆 也
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	原	康 二

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ケル株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ケル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

ケ ル 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	郷 右 近	隆 也
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	原	康 二

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ケル株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針に係る事項に関する注記及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月15日

ケル株式会社 監査等委員会

議長・常勤監査等委員 太 田 三 男 ㊞

監査等委員 原 俊 彦 ㊞

監査等委員 山 本 恭 仁 子 ㊞

(注) 常勤監査等委員太田三男及び監査等委員山本恭仁子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



世界とつながる **KEL**



2024年4月設立
KEL USA, Inc.

2025年2月に米国 カリフォルニア州 アナハイムで開催された医療機器展示会「MD&M West 2025」に初出展しました。同展示会には1,600社以上の企業が出展し、KEL USAのブースにも多くの方々にご来訪いただきました。また、KEL USAではウェブサイトやSNSを活用したウェブマーケティングにも積極的に取り組んでおります。今後は、2025年10月にミシガン州 デトロイトで開催される車載機器の展示会への出展も予定しております。



MD&M West 2025 出展時の様子



2025年3月設立
開陸连接器(珠海)有限公司

中国 広東省 珠海市に新たな生産拠点を設立しました。現地顧客の地産地消ニーズに対応し、中国でのコネクタビジネスの拡大を目指します。リードタイム短縮やコスト削減を図るとともに現地顧客のリクエストにもスピーディーに対応できる体制を整えていきます。国内の生産拠点でも導入している自動機での生産を基本とし、少数精鋭の体制でオペレーションを行います。車載市場向けの製品を中心とした生産を行い、今後は受注状況に応じてより裾野を広げた生産活動を目指してまいります。

展示会出展 KIMES 2025

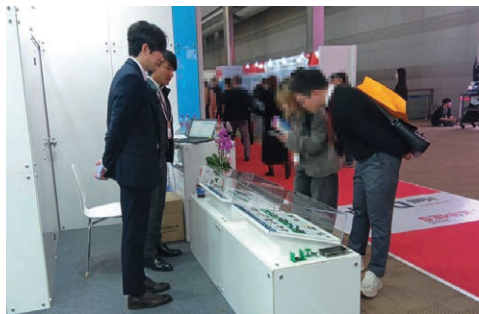
Korea International Medical & Hospital Equipment Show

韓国医療市場への展開

当社は、2025年3月20日から23日までの4日間、韓国ソウルにて開催された「KIMES 2025」に出展しました。韓国医療市場に向けた当社の技術力周知を目的として、昨年引き続き2回目の出展となりました。

.....
昨年の「KIMES 2024」では超音波診断装置や超音波内視鏡での実績を中心に特注製品を展示しましたが、今回は「フローティングコネクタ」と「極細同軸ケーブル用コネクタ」の2つの製品を主軸とした展示を行いました。フローティングコネクタについては幅広い製品ラインアップとバリエーションの豊富さをご紹介し、極細同軸ケーブル用コネクタについては医療市場での実績と製品の特長をご紹介しました。

また、当社が開発を進めているPCIe 5.0相当のフローティングコネクタや、224Gbps対応高速伝送コネクタ「HSPシリーズ」など、当社の「高速伝送」への取り組みに関しての展示も行いました。



展示会を通じて、多くの新しいお客様に当社の製品や技術力に興味をもっていただくことができました。

今後も当社は、多様化、高度化する医療市場のニーズに的確に対応することで、魅力ある製品を創出し、より多くのお客様に製品への理解を深めていただけるよう、積極的に取り組んでまいります。さらに、お客様が直面されている課題の解決に貢献できる製品をグローバルに展開し、コネクタメーカーとして世界に貢献できるよう努めてまいります。

定時株主総会 会場ご案内

日 時

2025年 6月26日 (木曜日)
午前10時 (受付開始予定 午前9時30分)

開催場所

東京都多摩市落合2丁目35番地
「パルテノン多摩 小ホール」

交通の
ご案内

京王相模原線・小田急多摩線

「多摩センター駅」より徒歩 5分

多摩モノレール

「多摩センター駅」より徒歩 5分

本株主総会の会場が前回と異なります。ご来場の際は、お間違いのないようお気をつけください。



※会場には駐車場を用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

※株主総会ご出席の株主さまへのお土産はございません。あらかじめご了承くださいますよう、お願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。